

所内誌「轍」を悪用した 石野所長言いたい放題を斬る！

所内誌7月「轍」所長巻頭文において<暗の事象>として6月22日東海労分会役員が所長への面会を求め総務科に赴いたことについて「内乱的行為」、「紊乱行為」なる内容の批判記事が掲載された。

恣意的なカットはやめろ！

今年度の昇給・夏季手当の通知において東海労大二運組合員8名（大一運7名）に対して「減額」の通知がされた。

当該組合員が管理者に減額理由を尋ねても「総合的判断」「知らない」等、具体的理由は明かされず不誠実な対応であった。

今回の減額者数は東海労全体をみても大一運、大二運が突出し、会社からの攻撃が両分会に集中している。

私たち東海労はこれまで会社の「命令と服従」の社員管理、労組対策に反対し具体的に職場から闘いを展開してきた。会社は裁量権を乱用し恣意的なカットを行うことにより従順な社員創りと東海労大一運会、大二運分会組織の破壊を企図しているのである。この間の裁判で明らかになったように会社は業務を活用し恣意的な指摘事項をあげつらい減額理由としているのである。

まさに「いわれなきカット」であり東海労組合員を狙った恣意的なカットである。

異常な対応は職場管理者だ！

こうした事態の中、分会役員2名が所長への面会を求め総務科に赴いたのである。

総務科では2名の分会役員に対して所長、副所長以下、全科長、管理者が体制を取り「職場に労使協議の場はない」「業務妨害」等声を張り上げ、会社があたかも異常であるかのように意識的に創り出したのである。

そもそもの原因は明確な理由もない恣意的なカットである。

職場には組合員が存在し労働組合としての分会組織も存在しているのである。分会組織として組合員が不当な扱いを受けたならば看過することはできない。

**今後も組合員に対する攻撃には断固もの申したい
くことを明らかにしておく！**